別記第１号様式（第７関係）

会　　議　　録

附属機関又は会議体の名称		平成３０年度第１回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局（担当課）		保健福祉部　高齢者福祉課
開催日時		平成３０年７月２６日（木）午後６時から午後８時００分
開催場所		豊島区役所(新庁舎)８階　８０７・８０８会議室
議　　題		（１）平成２９年度実績報告について （２）平成２９年度地域包括支援センター業務自己評価表及び事業計画表・平成３０年度事業計画表について （３）豊島区の地域ケア会議の体系について （４）豊島区主任介護支援専門員の育成について （５）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について （６）平成３０年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について （７）その他 ①選択的介護について
公開の可否	会　　議	一部非公開 （理由）委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため非公開とする。
	会　議　録	公　開
出席者	委　　員	福祉保健部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、神山　裕美、高橋　紀子、山内　利枝、岸川　和文、髙橋　清輝、香川　美里、鹿川　美代子、久保　貴恵　（敬称略）
	そ　の　他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長

	事　務　局	高齢者福祉課係長（基幹型センター）、高齢者福祉課係長（管理） 高齢者福祉課係長（地域ケア）、高齢者福祉課係長（高齢者事業） 高齢者福祉課係長（介護予防・認知症）、高齢者福祉課係長（総合事業）、高齢者福祉課主任（基幹型センター）、高齢者福祉課係員（管理）

審　議　経　過

No1

（午後５時５８分開会）

〇高齢者福祉課長　皆様、お待たせしております。定刻、少し前ではございますが、皆様お揃いのようでございますので、ただいまより平成３０年度第１回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。

私は、この４月より、高齢者福祉課長になりました、佐藤と申します。

今季初めての運営協議会でございますので、議事に入るまでの間、事務局で進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

あらかじめ、郵便でお送りさせていただいているところでございますが、資料の１から７までお配りをしております。

本日、お持ちいただいておりますでしょうか。

念のため確認をさせていただきます。

資料の１が、平成２９年度実績報告と表題のものでございます。

資料２が、平成２９年度、地域包括支援センター業務自己評価表などでございます。

資料３につきましては、豊島区地域ケア会議の体系について。

資料４につきましては、豊島区主任会議支援専門員の育成について。

資料５につきましては、地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について。

資料６につきましては、平成３０年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について。

資料７、選択的介護について。

資料７については、パンフレットを資料としてございます。

なお、本日机上配付をさせていただいている資料もございます。あわせてご確認いただければと思います。委員の皆様におかれましては、委嘱状、委員名簿、座席表、本日の運営協議会の次第、資料２はＡ４横版の重点事業取り組みシートという別添資料を用意をさせていただいております。

また、本日、大変お手数ではございますが、資料の差しかえの用紙がございます。

本日資料１の１ページ目を差しかえでお配りをしています。

また、資料の３につきましても新しくお配りをしているのですが、これは郵送でお配りしたものと全てそのまま差しかえていただきたいと存じます。

また、資料６別添の追加資料を、ご用意をしてございます。ご確認いただいた上で不足等あれば、お申しいただければと存じますが、いかがでしょうか。もし、議事の途中で不足などがありましたら、事務局までお申しいただければと存じます。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉部長の常松より、ご挨拶申し上げます。

○保健福祉部長　いつもお世話になっております。４月から保健福祉部長になりました、私、常松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、豊島区地域包括支援センター運営協議会ということで、ご多用の中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

地域包括支援センターにつきましては、言うまでもなく、介護保険制度を支える大きな要であると考えているところでございます。

豊島区には、８カ所の圏域に分かれて地域包括支援センター、高齢者総合相談センターと呼んでございますセンターがございまして、それぞれが、自主的かつ創意工夫を凝らして取り組んでいただいているところでございます。一方、区民の立場からいたしますと、やはり水準、そういったものを調整をして、それぞれのいいところをほかのところに波及させていくような取り組みが必要であると考えているところでございます。

この地域包括支援センター運営協議会がそういった場になると考えてございますので、ぜひ、皆様忌憚のないご意見を賜れればと存じます。

何とぞ、よろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○高齢者福祉課長　それでは、続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元名簿の順番にご紹介をさせていただきます。

まず、神山裕美委員でございます。

それから、高橋紀子委員でございます。

山内利枝委員でございます。

岸川和文委員でございます。

髙橋清輝委員でございます。

香川美里委員でございます。

介護保険第１号被保険者の代表ということで、鹿川美代子委員でございます。

それから、名簿には、介護保険第１号被保険者とございますが、正しくは、介護保険第２号被保険者代表でございます。久保貴恵委員でございます。

よろしくお願い申し上げます。

続いて、各包括支援センターの法人の責任者の方、また、センター長について、ご紹介をいたします。

まず、菊かおる園高齢者総合相談センターにつきましては、豊島区社会福祉事業団、桐生常務理事でございます。

なお、桐生常務理事につきましては、東部高齢者総合相談センター、またアトリエ村高齢者総合相談センターの法人担当も兼ねてご出席でございます。

菊かおる園高齢者総合相談センターのセンター長、船津センター長でございます。

東部高齢者総合相談センターの前場センター長でございます。

続きまして、中央高齢者総合相談センター、豊島区民社会福祉協議会の川島地域福祉推進課長でございます。

同じくセンター長、佐藤センター長でございます。

続きまして、ふくろうの杜高齢者総合相談センター、敬心苑の施設長、金川施設長でございます。

同センター、深澤センター長でございます。

続きまして、豊島区医師会高齢者総合相談センター高橋所長でございます。

センター長、岩沢センター長でございます。

続きまして、いけよんの郷高齢者総合相談センター、養浩荘施設長、山内施設長でございます。

センター長、横尾センター長でございます。

アトリエ村高齢者総合相談センター、センター長、高橋センター長でございます。

西部高齢者総合相談センター、フロンティアの事務局長、進藤事務局長でございます。

藤井センター長でございます。

次に、本日出席の区の職員を紹介いたします。

保健福祉部長の常松でございます。

介護保険課長、松田でございます。

介護保険特命担当課長、佐藤でございます。

福祉総務課長、直江につきましては、到着が遅れております。

私は、高齢者福祉課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、委員の委嘱を行います。

本運営協議会につきましては、区長の附属機関といたしまして設置しております。

委嘱の期間につきましては、平成３０年４月１日から、３２年３月３１日までの２年間でございます。本来ですと、お一人、お一人、区長から委嘱状をお渡しするということでございますけれども、お時間の都合等から、本日はあらかじめ机上に配付をさせていただいてございます。ご了承の上、ご確認いただければと存じます。続きまして、会長の選任を行いたいと思います。豊島区地域包括支援センター運営協議会設置要綱に基づきまして、会長は、委員の互選によるものとされております。

いかがいたしましょうか。

○委員　神山先生を推薦したいと思います。よろしくお願いします。

○高齢者福祉課長　ありがとうございます。今、神山委員をご推薦したいとのお声がございましたが、委員の皆様いかがでございましょうか。

（拍手）

ありがとうございます。

ご異議のないものとさせていただき、神山委員には、会長をお願いしたいと存じます。お手数ですが、会長席のほうにご移動をお願いいたします。

続きまして、副会長の指名についてでございます。

先ほどご紹介いたしました要綱の第３条４項には、副会長は会長が指名するということになっております。

初めに、議事（１）平成２９年度事業実績報告書について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長　それでは、資料１を取り出しください。平成２９年度の実績報告でございます。

恐れ入りますが、１ページ目につきましては、先ほどご説明させていただいたように、差しかえということで、よろしくお願い申し上げます。

まず、１番目、地域包括支援センターの相談状況についてでございます。

２９年度の各包括の相談の統計を作成してございます。

表側には、一番上に高齢者人口、相談方法、主たる相談者ということで、統計を取ってございます。

また、表頭では、各包括、８つの包括ごとにということで、区分けをしているところでございます。高齢者人口、高齢化率については、各包括ごとの数値をご確認くださいませ。相談方法、主たる相談者とも、計は一致してございます。相談方法の計のところで読み上げますと、菊かおる園につきましては、総計５，３７９件、東部包括５，９２９件、中央包括４，２３３件、ふくろうの杜４，２４３件、医師会包括６，３２９件、いけよんの里２，３０３件、アトリエ村４，７４４件、西部包括４，８６７件、来所や、電話による相談が多いというような状況でございます。

２ページ目をお願いいたします。地域包括支援センターの相談件数の年度ごとの推移を示してございます。それから、３番、相談内容延べ件数の推移、こちらでも年度間の推移を示してございます。３ページをお願いいたします。平成２９年度、アウトリーチ事業相談統計でございます。

表のご確認の仕方につきましては、先ほどご説明のような方法で表頭に包括、それから表側に相談方法等を載せてございます。

菊かおる園包括につきましては、合計数、相談方法のところで読み上げますと、２，１５７件、東部は２，３３０件、中央は１，７２４件、ふくろうの杜１，２２０件、医師会２，０６３件、いけよんの郷２，０４８件、アトリエ村２，５４３件、西部包括２，０５１件、合計で１６，１３６件の統計ということになっております。

続きまして、４ページをお願いいたします。地域包括支援センターの事業実績でございますが、表側を見ていただきますと、包括的支援事業、あるいは介護予防支援事業、第１号介護予防支援事業というふうに分けて表示をしてございます。数値については、お読み取りいただければと存じます。５ページをお願いいたします。包括的・継続的ケアマネジメント支援について。これは、先ほどの事業実績の中のケアマネジャー相談実施件数、これについての月別の件数をこちらで表示をしております。

その下の円グラフでございますが、相談内容の内訳ということでございまして、介護保険に関することが、３９％と一番多いような状況ということになっております。

その下、下段の研修企画及び介護支援専門員の支援体制についてということで、説明を書いております。平成２８年度、年度末になりますが、こちらに記載のとおり、豊島区介護支援専門員研修企画委員会と、豊島区主任介護支援専門員育成委員会、このような委員会を二つ立ち上げました。この立ち上げたもので、主任介護支援専門員の育成環境の整備支援を行ってございます。

（３）平成２９年度の研修ということでは、企画委員会で設定いたしました「聞くこと・伝えること・調整することを強化する」というテーマに基づきまして、研修を企画し、実施をしてございます。

下の（４）平成２９年度研修（地域包括支援センターでの実施分）につきましては、「リ・アセスメントシートの活用～ケアマネの判断」というような研修をセンター合同研修ということで行っているところでございます。こちらにつきましては、延べ１１７名が受講してございます。

次に、６ページをお願いいたします。

大きなⅡ番、運営事業委託実施報告・実施計画でございます。

詳細については、後ほどご報告をいたしますが、実績報告について、大枠のところになります。２９年度、実績報告、８つの事業所に委託をしてございます。

カッコ内は、法人の名称を載せてございます。執行状況は、記載のとおりでございます。

（３）委託料予算額及び執行額ということで、こちらの表の左上に３０年度とございますが、これは、２９年度が正しい数字ということで、読み変えをお願いしたいと存じます。

執行額が、２億７，０６３万３，８９４円という結果でございました。予算額に対しての執行率は、９８．７％でございました。続いて、７ページをお願いいたします。

平成３０年度の実施計画でございます。

委託事業所８カ所については、２９年度と同様、執行状況及び執行計画については、予定どおりに進めてございます。委託料予算額につきましては、３０年度総額で、２億７，４７１万６，０００円でございます。

続きまして、８ページをお願いいたします。大きなⅢ番、平成２９年度高齢者虐待受理状況についてご説明をいたします。これにつきましては、地域包括支援センターから受理した件数を集計してございます。まず、１番、被虐待者の内訳、男女別の内訳でございます。合計で４７件。また、年齢別では、６０代、４、７０代、１９というふうに７０代、８０代の件数が多いという状況でございます。

３、主たる虐待者につきましては、夫、あるいは息子、娘といったところの割合が高い状況です。

４、虐待の種類につきましては、身体的虐待、心理的虐待が多いという結果が出てございます。

９ページをお願いいたします。

通報・届出者の件数でございます。

一番多いのは、介護保険事業所、次に警察という通報も多くなっております。

それから、被虐待者を取り巻く世帯構成でございます。

子と同一世帯であるといったところが１２件、１７件と多い割合になってございます。

７番では、被虐待者の介護保険の申請状況、認定済みの割合が６２％となっております。

８番、認定済者の認知症日常生活自立度につきましては、記載のとおりでございます。

次に、１０ページをお願いいたします。

対応状況についてでございます。

分離のことの状況などについて、ここで件数を示してございますが、このうち３番のその他の３２件の内訳が、重複がございますけども、その下の内訳というところに再掲をしてございますので、お読みいただければと存じます。

１１ページから、１３ページにつきましては、これは、参考といたしまして、東京都全体の対応状況等を載せてございます。

こちらは、２９年度のものがまだ手に入ってございませんので、最新の２８年度の東京都全体の調査結果をこちらに示してございます。

１４ページをお願いいたします。

地域ケア会議・予防プラン等の状況についてのご説明でございます。

豊島区の地域ケア会議につきましては、後ほど資料３でも改めてご説明をいたしますけれども、地域ケア会議は個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成などさまざまな機能をもっております。

その機能が作用し合い、循環しながら、地域包括ケアを推進していくということでございます。

（１）地域ケア個別会議につきましては、平成２９年度包括主催の個別会議は、１７８回実施いたしました。また、自立支援地域ケア会議については、２７回開催をしてございます。

次に（２）地域ケア推進会議でございます。

これも、最後のほうを見ていただきますと、平成２９年度包括主催の地区懇談会につきましては、６８回開催をしてございます。

次に、１５ページをお願いいたします。

包括のセンター長の連絡会を実施しておりますので、その設置状況、それから開催状況について、こちらに記載してございます。各包括間のよりスムーズな連携、情報の一元化等を目指して、部会等のあり方を見直し、２７年度から設置しております。

原則毎月１回実施をしており、事務連絡のほか、包括全体で打ち合わせを必要とするような課題について、検討を行ってございます。

第１回の４月１８日から、次のページ、第１３回の３月２０日まで、２９年度は、計１３回開催をしてございます。

次に１７ページをお願いいたします。

予防給付プラン等の請求実績についてでございます。

白黒で見づらいところもあり申しわけございません。

真ん中あたりの文章でございますが、平成２９年度の豊島区予防給付プラン請求件数は、３０年３月時点で、１，００２件でございました。このうち、地域包括支援センター作成分が４３９件、居宅介護支援事業者に委託しての作成が５６３件というような結果でございました。

２８年度から、総合事業が開始と致しましたので、総合事業のみを利用した場合は、介護予防ケアマネジメントということになります。

次に１８ページをお願いいたします。

大きなＶ番、認知症対策についてでございます。

さまざま施策を行っておりますけども、まずもの忘れ相談について、このもの忘れ相談は、定期の相談と、随時の対応というようなことでございますけれども、包括支援センター８つの合計のところでご覧いただきますと、もの忘れ相談の定期相談が１７件、随時対応相談が１５件というような状況でございました。

（３）認知症介護者支援事業、認知症普及啓発についての表でございますけれども、各包括ごとにさまざまな施策の実施回数をこちらにまとめてございます。

次に、１９ページをお願いいたします。

認知症支援事業について、左から申し上げますと事業名、事業内容ということで、まとめてございまして、表の右側には、２８年度の実績、２９年度の実績を並べております。後ほど読み取りいただければと存じます。

次に、２０ページをお願いいたします。

介護予防事業の実施状況でございます。

平成２８年度から、いわゆる総合事業が始まりまして、６５歳以上の高齢者であれば、心身の状況等によって分け隔てなく、一般介護予防事業対象ということになってございます。まず、通いの場の充実ということで、ここでは、２点挙げさせていただいております。

まず、介護予防サロン事業、それから２番目として、自主グループ活動ということなんですが、この自主グループ活動につきましては、としまる体操が多くなっております。としまる体操、それから絵本の読み聞かせ等の活動を実施しているところでございます。その下２番、介護予防の担い手の育成のところでございますが、地域住民に声がけであるとか、活動の取りまとめを行い、そういった担い手を育成するということで、介護予防サポーター、介護予防リーダーの育成を行っているところでございます。介護予防サポーターについては、現在登録者数９５人でございます。介護予防リーダーにつきましては、２９年度は養成講座を行わずに、フォローアップ研修を実施したということで、２９年度の登録はゼロということになってございます。２１ページをお願いいたします。

ここでは、介護事業のうち、体験型プログラムについて、事業名、事業概要ごとに並べてご紹介をしてございます。後ほどお読み取りください。大変雑朴ではございますが、資料１につきましての説明は以上でございます。

○会長　ありがとうございました。今の説明につきまして、何かご質問等はいかがでしょうか。
○委員　９ページの７番のところの被虐待者の介護保険の申請ですが、毎度申しわけないですが、この未申請の方は、もう申請につながっているという理解でよろしいでしょうか。非該当というわけではないのであれば、申請につながる支援はしていただきたいと思いますが、教えてください。
○事務局　必要のある方につきましては、申請につなげているという状況でございます。
　中には、自立度が高くて、まだお仕事をしているような方もございましたので、そういった方は生活の継続ということで支援をしております。
○委員　そうすると、この表の見方として認定非該当というのは、申請をしたが認められなかった人の数という認識なのですか。
○事務局　そういうことになります。
○委員　わかりました。ありがとうございます。
○会長　その他ご質問などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
　そうしましたら、まだ資料が厚いですので、先に進めさせていただきたいと思います。
　それでは、次に、（２）平成２９年度、地域包括支援センター業務自己評価表及び事業計画表及び平成３０年度事業計画表についてを各包括より、本日お配りしました、重点事業取り組みシートに従い各包括より２分程度で説明をお願いいたします。
　事前送付の資料では、それぞれ大変細かく書いていただいているので、皆様もご自宅でご覧になったと思いますが、その中で特に強調したい点とか特徴となる点を２分程度でということで、別途まとめていただいておりますので、それにあわせてお願いしたいと思います。
　それでは、菊かおる園さんからお願いいたします。
○菊かおる園地域包括支援センター長　菊かおる園です。重点事業につきまして、平成２９年度の実績といたしましては、その背景として、菊かおる園の圏域内に認知症家族の会、また、認知症カフェというものがありませんでした。
　特に在宅介護をしていらっしゃるご家族の支援をする体制が不十分であると感じていました。そこで、具体的取り組みとして、認知症に特化しないで、在宅介護している家族が孤立しない、また悩みを解消したり、ストレスを軽減する、そのような介護者カフェというのを１０月に新設しまして、５回ほど開催しました。一方で認知症カフェを施設で運営しましたので、そこには、参加協力をさせていただいたということです。
　評価としまして、介護者カフェのほう、上のほうですけども、こちらに関しましては、体操や茶話会、このようなことを行いまして、在宅介護をしていらっしゃるご家族の方同士の懇親、交流等を図ることができましたが、参加者が少なかったということもありまして、今後の課題となりました。大体３、４名ずつぐらいしかいらっしゃらなかったということです。

認知症カフェカモンに関しましては、今後も地域とのパイプ役として３０年度も参加協力していきたいと思っております。

一方この下のほうですけども、平成３０年度計画に関しまして、課題と感じていることに関しましては、地域包括ケアシステムの進化と推進ということ、このために、より一層の地域関係者との連携に取り組みたいと思っております。

到達点としましては、利用関係者、ケアマネジャー、サービス提供事業者など、医療介護の連携は、もちろんなんですが、民生委員、介護予防リーダー、ＮＰＯなど地域において重要な役割を担う方々との連携をシームレスに行うことを到達目標としております。

具体的には、他職種連携会議というものを年に４回、菊かおる園包括主催で開催いたします。前年度までも他職種連携会議は行っておりましたが、こちらに関しましては、各関連機関の役割などの関係同士の交流等を含めてまいりました。

これらを中心にやってきましたけれども、本年度におきましては、地域版の認知症ケアパスの作成を通じまして、より一層の交流と地域資源の洗い出しを行っていきたいと思っております。

○会長　ありがとうございます。８カ所をまとめて説明していただいて、その後、質問時間に入りたいと思いますので、ぜひ皆さん質問項目などのチェックをお願いしたいと思います。それでは、次は、東部包括支援センターの方よろしくお願いいたします。

○東部地域包括支援センター長　東部高齢者総合相談センターです。平成２９年度に最も力を入れて取り組んだことは、地区懇談会のネットワークを活用した主体的な取り組みを推進するということです。取り組んだ背景、経緯につきましては、平成２７年に日々の活動から見えてきた地域課題について、多くの地域関係者、関係機関連携を通し共有してまいりました。２８年度、その皆様で関心の高いもの、優先度が高いテーマを抽出して活動をしました。２９年度を迎え、顔の見える関係が徐々に構築されてきたことを受けまして、先にございます１から３の地区懇談会、その活動の推進役として、地域関係者、関係機関の代表で構成されたチームを結成し、企画や情報発信において協力をいただいております。

この３つの地区懇談会の中で、それぞれ地域の方がネーミングしてくださったんですが、駒込高齢者対策チームにおいては、防災チラシを作成し、民生児童委員に協力をいただきまして、独居高齢者世帯に６００部配布するなど、今まで以上に必要な方々に情報を届けるという意味において、また、駒込地域の強みを生かして、防災の視点を地域づくりで活用していくというようなヒントをいただきました。

また、大塚・巣鴨プロジェクトにつきましても、認知症の方が利用できる介護サービス学習会ということで、地域の５事業所が協力してくださいまして、参加者の満足度が高い学習会を開催してまいりました。また３番目の、ととか運営委員会におきましても、資料が部分的に見えず、大変恐縮です。地域に貢献する企画、運営をチームで行って、最終的に年度末には、運営委員が４８人ということで規模が拡充になりまして、運営における負担を分配して、継続可能な体制づくりを目指すようになっております。

いよいよ３０年度を迎えまして、力を入れたいと考えていることは、地域のネットワークを活用した地域東部圏域の支え合いの仕組みづくりの推進ということで、今年度の課題については、１番目として、関係者間のつながりの強化、２番目、地域の強みを生かしたテーマや方法の選択、３番目として、高齢者のみならず、多世代の地域関係者や、新たな関係機関とのつながりをいかに構築するかということを、１つの課題として、一番右側にございます具体的な取り組みのそれぞれの五つのチームがございますので、その５つのプロジェクトを効果的につなげたり、つながりながら、支えの仕組みづくりを地道に推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○会長　ありがとうございます。それでは、続きまして、中央高齢者総合相談センターの方お願いいたします。

○中央地域包括支援センター長　中央高齢者総合相談センターです。２９年度、力を入れて取り組んだこととしては、自立支援を意識したケアマネジメントの実施ということで、取り組んだ背景としまして、豊島区から示された地域包括支援センター事業実施方針からも、介護予防や、在宅の限界点を高める支援というところで、利用者の尊厳保持や自立支援の実現を目指すことが明確になりましたので、それを受けまして、このように考えました。

同時に他職種の連携の必要性が高まっている中で、要支援者の方においても多面的な視点で支援をすることがマネジメントの幅を広げると考えました。

具体的な取り組みでは、区主催の自立支援地域ケア会議にプランナーを中心に参加をさせていただきまして、各会の参加回数を計画的に行いました。一職員でも複数の会に参加をすることで、自立支援のアセスメントの重要性についての理解を深めるとともに、日ごろなかなか意見を聞くことのできないリハビリの専門職や、管理栄養士の方などの専門的見地からの助言を共有することで、アセスメントスキルの向上に役立てるなどの取り組みを行いました。結果と評価ですが、要支援者の支援の中で、ご本人ができることの多い中で、ご本人任せという形で、アセスメントが十分でないケースがあったということに気づくことができました。ただ、同時に、問題解決だけではなくて、その方の望む生活が何かといったところまで、幅広い視点で気づくことができました。しかし、残念なことに、まだ相談件数が増えていく中で、なかなか全てのケースにこの学んだものを反映するというところに至っておりませんので、現段階では、そちらが課題として残っております。

それを踏まえまして、３０年度の計画では、認知症を含む介護予防の普及啓発に力を入れたいと考えております。課題としては、相談件数の増加自体は、ご本人、家族を含む地域として、認知症やこういった介護についての理解が深まっているものと考え、これからは、そういった実際に困ってしまってからの対応だけではなく、その以前の予防的な取り組みについての周知が必要であると考えております。

目指すべき到達点としましては、これまでの地域ケア会議での検討を中心に振りかえり、困りごとを抱えても、地域で住み続けられるために、できることは続けながら、あわせて予防の重要性についてを伝えることで、高齢になる前からできること、高齢になってもできることとして、高齢者自身の活躍の場や、役割の再獲得などを地域で共有していきたいと考えております。

具体的な取り組み案としましては、中央圏域では、今まで大きく全圏域を対象とした地域ケア会議を主に開催していたのですが、今年度は少し小さな地域に分けまして、地域の特性にあった話し合いをもつような形を考えております。

同時に出張相談や、地域のサロン活動等でも介護予防の普及啓発を行うことで、地域の方たちのご理解を高めまして、その人らしい自立した生活の実現を支援していきたいと考えております。以上です。

○神山会長　ありがとうございました。続きまして、ふくろうの杜の方、お願いいたします。

○ふくろうの杜地域包括支援センター長　ふくろうの杜です。ふくろうの杜は、平成２９年度は、包括の仕事が多種多様になってきているので、少し目先が未来を見過ぎて抽象的になってきているのではないかという思いがありました。

しかし、私たちの包括の身近にあるのは、やはり事例なので、忙しさに振りまされずに、平成２９年度は、所内検討レベルでなく、事例をきちんと検討する場をつくりたいということになりました。

毎月第３金曜日の午前に、包括の常勤職員５名、３職種と見守りで事例検討会を開催しました。方式は実践力アップ事例検討会に則って行いました。

結果と評価としては、現在動いている困難ケースを提出することが多かったので、包括全体での事例への理解を深め、対応することができました。

３職種プラス、見守り職員が事例を時間をとって検討することで、地域性や地域の状況も情報交換される場となり、日々の事例への対処に、地域性の視点を持てるようになりました。平成２９年度は、８事例を検討して、うち７事例が認知症関連、金銭問題が５事例、うち３事例が経済的困窮でした。

平成３０年度は、ふくろう包括としては、さまざまな事業を行う際に、まず包括がとか、または、包括のみでセッティングして動いてしまったりということが多く、課題と考えていました。関係者とともに動けば、共通理解も得られて、ネットワークも広がると考えられるため、そういった活動に長けていく必要があると思っています。

目指すべき到達点は、さまざまな活動関係者、ケアマネジャー、地域の事業所、先生たち、さらに住民とともに考えを行うことで、よりネットワークを強固に、地域課題や地域保健福祉計画の内容の共通理解が図れるのではと思っています。

具体的な取り組み案としては、やってらっしゃる包括が多いのですけれど、ケアマネジャー地区懇談会や研修会を、地域の主任ケアマネジャー、研修受講希望者と企画運営する、「医師会と共同で開催している」の誤植がありすみません。多職種連携の会も、コアメンバーを募って企画運営する、包括主催のサロンも企画運営を徐々にサポーターさんへ移行しています。

包括が１歩引くと参加者も積極的に協力してくれるようになっています。

としまる体操の普及や、男性の誘い出しを高田介護予防センターや、地域住民と協力して開催していくという予定を立てています。

以上です。

○会長　はい、ありがとうございました。それでは、次、豊島区医師会地域包括支援センターの方お願いします。

○医師会地域包括支援センター長　２９年度の課題としまして、認知症の理解を職員及び地域の関係者の皆様とともに深める、認知症についての相談時の対応を適材適所につなぐことができるとしました。具体的な取り組みとして、地域ケア会議の開催や、池袋多職種連携の会の開催、認知症初期集中チームのモデル事業への取り組みを上げていました。

その中の具体的な取り組みで、地域ケア会議のテーマをみんなが集まり、つながりのある地域社会の実現に向けて、年度内に２回開催しています。

認知症カフェについての理解を深めるため、区内６カ所のカフェの実際を説明してもらい、具体的な取り組みを聞くことができ、イメージできました。

また、各認知症カフェの事例を発表してもらって、参加者それぞれの立場で、認知症カフェにどのようにつながっていけるかということで、望むことや、こんなカフェがあったらいいなということについて話し合っています。

結果と評価ですが、地域ケア会議の参加者とともに、認知症カフェの実状や、利用者へのかかわり方、認知症にかかわることのできる人材の確保の難しさや、カフェの周知方法などを考える機会となりました。

参加者の中では、まず、自分が参加してみたい、気になった人に勧めてみたい、などの感想が聞かれ、さまざまな職種や立場の方と、グループワークにより、顔の見える関係づくりができ、今後の連携につながっていくと思われました。

３０年度に向け力を入れたいこと、課題として感じているのは、２８年度にサロンなどの立ち上げは行っていますが、独居率がやはり高く、活動範囲が限られているために、支え合って集まれる場所が少ないということを課題として、目指すべき到達点で、圏域の関係者の方々と、地域の困り事について、また再度確認して、考えていく、具体的な企画を今年度中に一つでも実施していきたいと考えております。

やはり一番大事なのが、地域ケア会議を行いまして、地域の特性に合った見守りや支え合いの体制づくりを行うことということを切り込んでみたいと思っております。

以上です。

○会長　はい、ありがとうございます。それでは、次は、いけよんの郷の方お願いします。
○いけよんの郷地域包括支援センター長　いけよんの郷の横尾です。よろしくお願いいたします。

いけよんの郷に関しましては、地域ケア会議についての取り組みを書かせていただきました。

まず、２９年度最も力を入れて取り組んだ背景としましては、いけよんの担当地区の池袋地区では、社会資源開拓を行い、ネットワーク化を図っていくことを目標にしました。

また、本町地区では、地域住民から困りごとや地域の課題、問題を聞き取り、地域ケア会議で包括が主体となって集約をして、ネットワークの中で解決していくシステムをつくることを目標にしました。

具体的な取り組みとしましては、２９年度は、池袋本町地区合同で、地域ケア会議を行い、高齢者の食事支援に関する事業所や、ケアマネジャー、町会、民生委員、コンビニ、サロンなどの関係者の方を、招集し、地域における食事支援の社会資源情報の共有、ネットワークづくり、地域課題の把握ができました。

また、今後のつなげたい課題や、提案等も話し合いや、アンケートの回答から拾い出すことができました。

その結果と評価としましては、社会資源情報の共有と、地域のネットワーク構築、顔の見える関係づくりができた、またネットワークを活用して、諸課題を解決していくための仕組みづくりが、徐々にできてきているというところです。

平成３０年の計画として、力を入れていきたいと考えていることは、地域ケア会議、前年度の分を受けまして、これまでの地域ケア会議で挙がった情報や、地域課題を参加者や地域にフィードバックして、さらには、課題解決に向けた取り組みにつなげていくことが、十分にできなかったので、地域ケア会議の参加者からも、課題解決や、実現に向けた取り組みにつなげてほしいという要望も聞かれております。

その点で、目指すべき到達点としましては、地域包括ケアシステム構築のための社会資源開発、地域づくりという部分で地域の組織や活動団体、医療機関、介護施設などのネットワーク化を図る、それによりそれぞれの地域のニーズが、地域の社会資源同士の取り組みによって解消できるようなシステムづくりをフォローアップしていくというところを考えています。

具体的な取り組み案としましては、前年度に挙がった地域課題、高齢者の食事支援に必要な財源、人材、場所などの検討を深めていくための準備会というのを行いまして、その準備会の中で社会資源情報を共有して、提案を具体化していくための地域ケア会議というものを、全体のケア会議につなげていきたいと考えております。

以上です。
○会長　はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、アトリエ村の方お願いします。

○アトリエ村地域包括支援センター長　アトリエ村の高橋と申します。他の包括は、皆さん地域課題に向けてとかというお話なんですが、アトリエ村は、平成２９年度職員が９名中６名変わってしまったということで、ほとんどリニューアル状態ということだったのですが、実際には、私もその中の一人ですけれども、こちらの地域を全く知らない職員であったりとか、包括勤務が初めてという職員もいます。

まずは、職員間で、包括どういうものや、コミュニケーションの機会を多くしながら、情報共有していくことと、地域自体を知っていないといけないということなので、地域を知っていこうというようなことを、まず、取り組んでいくことにしました。

具体的なところでは、本当に当たり前のことですけども、職員会議であるとか、朝のミーティングを行うなど、地区懇談会、アトリエ村の地区は、とても地域力が高くて、いろいろ高齢者のための支援、活動をしている方が多いということで、ただ団体同士もなかなか情報共有ができていなかったということで、まず、テーマとしては、地域資源をみんなで知ろうということで、スタートしました。あと、多職種連携の会も地域の介護事業所とかも、大勢集めまして、交流の機会ということをしてきました。その結果、やはり地域包括ケアシステムの構築というのを、踏み出すことができたのかなというふうに感じております。３０年度については、昨年の懇談会の中でも、これだけたくさんの社会資源があるのに、実際に当事者である高齢者にこの情報が届いているのかということが課題と挙がっております。

もう一つは、このように地域の中が盛り上がってきて、様々な活動や、多職種連携の会にしましても、包括が参加していますが、どうしても包括が主導的な立場になって、実際の包括の通常業務を圧迫しているという現状が出てきました。そこで、一応目指すべき到達点としましては、まず、今年度、地域ケア会議の中で、この情報発信をしていくためには、どうしたらいいか、その仕掛けづくりであるとか、ただ、それも包括がというよりは、そういう人材や、協力機関を探していきたいと考えております。

また、各会とも自主的な運営ができるように、包括がどうサポートしていくかというスタンスにしていこうかなと考えています。

具体的な取り組みとしましては、地区懇談会の中で、発信方法についての協議であるとか、今まで包括として取り組んできた役割の中で、企画委員会でできるものについては、積極的にお願いしていこうかという形に、今なっているところです。

以上です。

○会長　はい、ありがとうございます。それでは、最後になりますが、西部の方よろしくお願いいたします。

○西部地域包括支援センター長　西部包括、藤井でございます。２９年度の取り組みです。

高齢者人口８，３００人を超えるという一番多い地域でもありまして、ケアプランの作成も３００件を常に超えるようになっております。しかし、十分な説明もなく、実際には、サービスが入っているというケースが実際のところはあったり、あとはケアマネジャーがついて、ヘルパーが入っていればとりあえず安心という短絡的な意識が、地域にも、関係機関にも根強くありました。そこで自立支援に向けた地域全体の意識の転換が必要という状況がありました。

具体的な取り組みにつきましては、まずは丁寧なアセスメントをするということ、それによって利用者家族に自立支援の意識と理解を促し、介護サービスのみにはこだわらない介護予防支援を展開するという取り組みを行いました。

結果と評価でございますが、かなり大変だったんですけれど、原則２名体制でアセスメントするよう、特に上期に集中して行いました。それによって、社会資源の活用がかなりできたほか、経験のばらつきがある職員間での互いの学びがあったり、緊急度の判断にも大変役立ったと思っております。

続いて、３０年度です。課題と感じていることは、地域各種団体への働きかけと、ネットワークづくりです。具体的な理由２点です。

アパート大家が隣に住んでいたが、異変に気づかず、孤独死がありました。

大家自身も高齢である中、アパート住民の見守りについて、実態を把握する必要があります。

２点目、町会や老人会など、地縁団体への働きかけというのは、比較的得意としてきたところなんですけれど、通常地域住民が活動している目的別の団体や、就労先への情報提供というのは全くできてないという現状もございます。

目指すべき到達点です。

１番目は、大家としてのかかわりの実態を把握する。

これは、大家さんには、見守りの役割機能はあるのか、アパートで心配な方がいるとき、どのように対応しているか、包括に連絡がもらえるかなど、実態を把握することです。

それから、個配業者へは、日ごろの活動の中での異変の気づきから、相談、通報まで、協力しあえる関係づくりを継続していくということです。

２点目、区内で活動している地縁団体以外に、目的別の団体にも包括を周知するということで、またその中で、団体の中で感じているような課題を包括も一緒に共有するということを上げました。

具体的な取り組み案ですが、１番目は、アパート大家や新聞販売店等への働きかけを計画的に行う。

新聞販売店等へのつながりは、かなり前からやっていたんですけれど、圏域への配達を担当している地区外の販売店への働きかけも、工夫して行いたいと思います。

２番目、地縁団体のほか、目的別団体との早い段階からの包括との連携の必要性について、ともに検討する場を設ける予定でございます。

以上です。

○会長　どうもありがとうございました。それでは、この８カ所の包括の説明につきまして、何かご質問などありましたら、お願いいたします。

○委員　大変すばらしいご発表ありがとうございます。ただ、１点気になりますのは、重点事業を取り組んでいただくという前提には、運営体制自体がしっかりしているという前提があるかと思っております。

その点に関しましては、昨年度、書類の整備についてご質問させていただき、ちゃんとやります、といったところに関しては、かなり改善されたというような報告が挙がっておりまして、すばらしいことだと思っております。１点確認をさせていただきたいのが、中央地域包括支援センターの通し番号でいきますと３７ページになりますが、職員の職務及び姿勢というところに関して、自己評価がどうこうということではなくて、自己評価の根拠となるところが、これは、どういうふうに改善されていく予定なのか、ぜひお聞きしたいなと思います。職員によって、やや偏りがちであったとか、センター長が網羅的に把握する点が十分ではないとか、職員によってばらつきがあるというような点は、どのようにされていく予定でしょうか。よろしくお願いします。

○会長　中央包括の方、お願いします。

○中央地域包括支援センター長　中央包括の佐藤です。昨年度は大変忙しく、チームでやるというよりはどうしても個別のケースを個々に対応するということが多く、センター長が把握してもそれが全体に十二分に周知ができていないという課題を、各自が感じているというところで、ちょっと辛めの自己評価をつけさせていただきました。

今年度につきましては、そういったことを少しでも軽減するために、できるだけ朝礼などのときに情報共有を再度周知を図っていきたいということと、対応についてもできるだけ複数の職員で対応する、またはできなかったときにも経過の記録を随時回覧等で共有するという形で、現在取り組みを行っているところです。

○会長　その他、ご質問などはいかがでしょうか。ないでしょうか。

私から二点ほどお聞きしたいのですが、まず菊かおるの２９年度の結果と評価では、主にその介護者カフェと認知症カフェについての評価をされています。介護者カフェについては参加者が少ないということですが、これに本年度はどのように取り組んでいくのか。あるいは参加者が少なかったことをどう考えてらっしゃるのかということを、まず一点目として教えてください。

○菊かおる園地域包括支援センター長　まずは、介護者カフェの人数が少なかった点について、まずは何よりも周知が足りなかったのではないかということが１番であります。ですので、今期に関しましては、実際に自分たちの中でもビラを持っていったりだとか、あとは地域とのつながりの中で、この方は必要ではないかというところには個別に話を持っていったりということをしはじめています。あとは、会自体が面白くないと、皆さん継続していらっしゃるということにつながらないので、たまには、例えば占いの人を呼んだりではないですが、今まで高齢者の中でも、そういうことが今までしていた方とかもいらっしゃるので、そういう方に協力を受けながら、試行錯誤しながらやっていくということをしております。

○会長　そういった地域支援事業を行って、うまくいかなかったというのはよくある話ですので、むしろ、そこから改善策を考え、そしてまたより利用者や家族のニーズにあった事業を行っていく循環が必要なので、ぜひ、今年度もまた取り組んでいただきたいと思います。

　ただ、その後の３０年度計画では、全くそういったカフェに関することが出ていなくて、多職種連携のテーマになってるんですけども、これは何かつながりがあるんでしょうか。

○菊かおる園地域包括支援センター長　こちらのほうでは、当然継続してやっていくということは前提の中に入っておりまして、この業務の中にしっかり入れていくということで、昨年度は幾つか、１２月ですとか３月ですとかやらないということで、ちょっと忙しい時期とかというのを職員都合で行っていたのですが、今年度からは、いらっしゃる方のことを考えて、毎月第４火曜日に、毎月必ずやりますと周知をして実施しています。確実に進行しております。

○会長　わかりました。ありがとうございます。

　もう一点は、アトリエ村の方にお聞きしたいのですが、職員の方が９名中６名変更があったということで、これは本当に大変だったと思うんですけれども、多分、他の包括も、職員の入れかわりによって業務がリセットされてまた一からということが結構どこもあり得ると思います。あとほかの包括では結構１０年間人員が変わらないというようなところもあるんですけれども。そこで、職員がかわっても、業務が引き継がれる仕組みだとか、その工夫だとかというようなことは、アトリエ村ではどのようにつくってらっしゃった、あるいはつくってらっしゃるのかというところを教えていただきたいと思います。

○アトリエ村地域包括支援センター長　実の話、つくっていなかったです。なので、リセットという話をさせていただいたんですけども、それぞれの担当がそれぞれに行っていたという部分があったので、わからない。引き継ぎもなかなかできていなくて、わからないという状態だったので、それをなくしたいので、複数名担当して、誰かがやめてもわかるような形にしたりとか、今そのシステムをつくっているところです。

○会長　ほかの包括でも、職員の交替による業務の連続性が保てるようなことを工夫してらっしゃるところもあると思います。ほかの包括で、全体で何か共有できる、そういった引き継ぎの仕組みだとか、あるいは仕事の組み方とか、何かありましたら、この場で教えていただける包括の方はいらっしゃらないでしょうか。

　西部包括の方は、２人組でアセスメントしたということを、さっきおっしゃってましたけれど。

○西部地域包括支援センター長　引き継ぎのためにというあれではないんですけれど、西部包括でも他包括と同じように、一人で担っている業務、または対応困難なケースにメインが一人しかいないということで、かなり業務に支障が出ていた状況が、２、３年前にありました。なので、現在は対応困難なケースに関しては、大体３名くらいの対応をすること。あとは、通常の業務に関しても２名から３名でチームをつくっています。今かなり包括の中で、一人が幾つものチームに所属してるんですけども、チームがたくさんできていることで、それによって引き継ぎがどうかまではまだ行ってないので、大きな入れかわりまではなく、大体年間１名ぐらいの入れかわりなので、職員がとても楽になったという実感は、ここ１年でとてもあります。急な事情で休んだり、あと、もともと休みのところに予定が入っても、無理に勤務変更しなくても、ほかの職員で対応できるので、かなり楽にできているようになったという実感はみんなの中にあります。

○会長　貴重なご意見ありがとうございます。私たちも生身の人間ですので、休むことも、やめることもあるわけですけども、その場合も、仕事としては組織で引き継いでいけるような進め方を、各包括でもいろいろ工夫してらっしゃると思います。

　あともう一つ、地域へのかかわり方ですね。個別支援の場合はケースファイルが個々にあると思うんですけれども、地域の社会資源だとか、キーパーソンだとか、団体とのつながりというようなところでは、各包括で何か情報を蓄えたりとか、あるいは皆で共有するとか。そして、一人の人がやめたら全くわからなくなるということなく、やってらっしゃるところはございますでしょうか。遠慮なさらずに教えてください。

○東部地域包括支援センター長　東部の場合は、２７年度に４名が変わってしまっている実情がありました。地域を知っている職員は少なく、まず、地域をデータ化して、職員一人ひとりが地域を知ろうというような取り組みを２７年度に行いました。駒込・巣鴨・南大塚、それぞれの地域が見えてきたところで、次に地域の核となる方につながるにあたって、地域を2つに分け、包括内で多職種によるチームを作り、チームで関わる体制を作りました。関係者についても共有していくという形をとっております。２９年度においては、包括職員だけでなく、それぞれの活動を推進していくために、地域の関係者・関係機関を含めたプロジェクトチームが立ち上がりましたので、地域の資源がさらに見えてきました。

　それから、リストですね。リストづくりを丁寧にして、必ずみんながそのリストを見れば関係機関が見えるようにしていくというところが大きいかなと思います。

　また同時に、包括支援センターと見守り支援事業担当者が一体的に３年前からやってきているので、そのつながりも生かしていくというような視点でもあったかなと思います。

　皆さんもやっているとは思うんですけども、あえて発言させていただきました。

○会長　はい、ありがとうございました。今年度、昨年度の実績、それから今年度の計画を拝見しますと、ネットワーク化ですとか、地域の組織化というようなテーマを掲げているところが多いですので、地域情報の共有というところは、ぜひ組織の中で蓄積していただけるとよいかと思います。

　地域のネットワークづくりというのは時間がかかるんですよね。ふくろうの杜さんなんかは１０年ぐらいメンバーがかわっていないというのを以前伺ったような気がするんですけども、相変わらず同じメンバーでやってらっしゃるんですか。

○ふくろうの杜地域包括支援センター長　ほぼそうです。

○会長　そういうところも本当にすばらしいんですけれども、いろいろな形態がありますので、ぜひ時間のかかるネットワークづくりは職員が変わっても引き継げるような体制で、情報共有しながらつくっていくというのも、この実績と計画にまたつながってくるかと思います。

　しゃべり過ぎてしまいましたけども、そのほか、何かご質問などはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○副会長　いろいろ教えていただいてありがとうございます。確かに、各センターで働いてる方たちの中でのネットワークをちゃんとつくるというのはすごく難しいことだと思います。逆に言えば、簡単に見られる、オープンにすること自体が急務なのは確かですし、多分一番よい方法は、余裕をもって人員配置ができるようにすることで、いわゆる区からの委託料の増額だということになってしまうんだろうと思いますが、１つだけ気になったことは、この多職種連携に関して非常にご協力いただいていることは、ありがたいと思います。その中で、アトリエ村さん、ちょっと事情があったとは思いますけれども、負担が強すぎたというお話があったものですから、お聞きしたいんです。ほかのところでも、そのような負担が実際増えていて、多職種連携を中心にやるときに、地域包括支援センターにお願いしましょうと言ってしまったのは私なものですから、何かございますと、これは困ると。なるべくコアメンバーをつくって、自主的にやるように、各地域では、そういうふうになったと言っていただいているので、それでもまだ困ることがありましたら、教えていただいていただきたいのですが。

○アトリエ村地域包括支援センター長　アトリエ村は、今年度はコアメンバーの方たちが中心になり、やっていただけるように、先生ともお話をしながら取り組んでいるのでとてもよくなってきています。

○会長　そのほか、よろしいでしょうか。それでは、時間もございますので、次に移りたいと思います。

それでは、（３）豊島区地域ケア会議の体系についての説明をお願いいたします

○高齢者福祉課長　それでは、本日差しかえ分としてお配りいたしました資料３をお取り出しください。

豊島区の地域ケア会議の体系について、改めてご説明をいたします。

前回の運営協議会にご参加いただいた委員の皆様におかれましては、概要についてご説明済みということでございますけれども、今回、期もかわりましたので、改めてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、この地域ケア会議の体系でございますが、図の下のほうからご説明をいたしますけれども、各地域の課題を今後、課題の整理をするといった作業も踏まえながら、ゆくゆくは政策提案につなげていくという流れになってございます。一番下の包括のところを見ていただきますと、８つの包括それぞれに地域課題を抱えてございます。そのような中、この包括の部分においては会議を、地域ケア会議、大きくは２つございまして、左側の地域ケア個別会議でございますが、これは主に支援困難ケースの課題解決を目的とした個別会議というもの。それから、自立支援・介護予防の観点から他職種がかかわる自立支援地域ケア会議というものがございます。

また、この右側、地域ケア推進会議地区懇談会という名称がございますけれども、これは各包括が各地域の関係者の方々とともに地域における課題を共有いたしまして、多職種また多機関の連携による包括的な支援、ネットワークづくりなどを行っていく、そういうような機能を持ったものでございます。この各地域の包括での課題を整理するのが、まず包括センター長連絡会、そこでの役割の一つということになっております。そこでの会議での集約。また、地域ケア会議全体会議を今年度は１１月に開催を予定してございますけれども、その地域ケア会議全体会議に向けて、６月から１０月にかけては地域ケア会議全体会議の開催に向けた検討会を、これは各包括ではなく区全体で行っていくというような内容で、課題をどんどん整理していきたいと考えているところでございます。この検討会の中で、区レベルの地域課題への絞り込み、それから整理、順位づけなどを行いまして、地域ケア会議全体会議では、政策案というようなものをお示しができればいいのかなと考えているところでございます。

なお、この地域ケア会議全体会議の開催にあたっては、他の会議体、資料３の右側に示してございます。例えば、在宅医療連携推進会議や認知症施策推進会議、あるいは地域の支えあいの仕組みづくり協議会など、さまざまな会議体がございます。これらとも連携をしながら、議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。そこで、政策案を提示ができるとよいなと考えておりますけれども、その提出先については、こちらの地域包括支援センターの運営協議会でございます。改めて、ご説明をいたしますけれども、１２月ごろ、この運営協議会を開催することを予定しておりますが、その運営協議会に向けて、地域課題における政策案が提案できるような状況になっていればよいなと考えているところでございます。ゆくゆくは、地域ケア会議全体会議や運営協議会などを通じて検討した課題、そういったものを政策提言につなげる１つの流れの中で、この一番上部に書いてございます地域保健福祉計画や高齢者福祉計画、そういった計画につなげていって、個別の政策にしたいというようなところを目指しているものでございます。このような流れの中で、現在いろいろと準備をしているところではございますが、ここで一つ、ご紹介をしておきたいものが、１枚めくっていただきますと自立支援地域ケア会議、元気はつらつ報告会と区では申し上げておりますけれども、これを２９年度から実施しております。ここでは、各包括ごとの参加人数、それから実施の状況などを示しておりますけれども、平成２９年度は第１０回まで計１０回行いました。どういった事例を提供するのかは各包括からということになっていますが、各包括とも複数の事例を提供しているということが、こちらの表からわかるかと思います。２９年度から実施いたしました、要支援者等の自立支援に資するケアマネジメントを検討するための地域ケア会議、これについては中身を改善しながら、３０年度についても実施をしているところでございます。以上、そのように自立支援地域ケア会議について実施しているということをご報告しながら、この資料３の報告と、説明とさせていただきます。

〇会長　ありがとうございました。今の説明に対して、何かご質問などはいかがでしょうか。まだ具体的に動き出していないので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、包括の方が接する、個々の個別課題の集約から地域の共通課題を見つけ、そしてその地域の共通課題に対する対策だとか、あるいは事業を政策というと、少し堅苦しく考えられるかもしれませんけれども、そういった改善案だとか、あるいは対応策を形にして、それを地域包括ケア会議の成果物として提出をしていきます。そして、それを予算化していただき、実施していく中で、また一人ひとりの利用者や家族の方の課題に対応していく循環をつくっていこうという、地域ケア会議の体系です。こういう考え方が地域包括ケアでも重要だと言われているわけですけれども、まだ全国的には絵に描いた餅の状態で、これに果敢に取り組んでいるのは、やはり豊島区がトップランナーではないかと思っております。そういった意味で、とても意欲的な地域ケア会議の体系なのですけれども、この一年間、包括の方々のボトムアップ式のご検討によって進めていきたいということでございます。また、今後の地域包括センターの運営協議会でもご報告をして、ご審議いただくことになると思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。それでは、他にご質問がないようでしたら、次に進ませていただきます。次は、（４）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　基幹型センターグループの澤田です。豊島区主任介護支援専門員の育成について説明させていただきます。資料４、５をご用意ください。

こちらの資料４、始めのグラフを先に飛ばしていただいて、１３ページからの豊島区主任介護支援専門員育成委員会について、こちらを用いて説明をさせていただきます。この内容についてですが、先に資料１の５ページ、包括的継続的ケアマネジメント支援についてでも触れさせていただいた部分と多少かぶる部分があるのですが、もう一度説明をさせていただきます。

まず１ページめくっていただいて、１４ページです。平成２８年度末より豊島区介護支援専門員研修企画委員会を立ち上げて、地域の主任ケアマネジャーを委員とし、地域のケアマネジャーを育成するための研修の企画を検討しています。

次に、右側１５ページです。また同時に、包括の主任ケアマネを委員とする豊島区主任介護支援専門員育成委員会では、地域の主任ケアマネの育成環境を整えるための検討を行っています。次の１６ページおめくりください。企画委員会からの意見を受けまして、平成３０年３月、年度末だったんですが、高齢者福祉課にて、居宅介護支援事業所管理者向けと介護支援専門員向けの研修に関するアンケートを行いました。区内８９事業所、ケアマネ２４５名を対象に行い、管理者８９名のうちの８３名から回答いただき、管理者以外のケアマネ１５３名からは１２１名の回答をいただきました。それぞれ、このカッコの中にありますように、回収率としては９３.３％、７９.１％になります。これを合計しますと合わせて２４２名のケアマネ中２０４名からで、回収率は８４.３％となりました。

これとはまた別に、この下の黒ポチになるんですが、東京都からも主任介護支援専門員に係る調査というのがありまして、これに合わせて６月下旬から７月上旬にかけて、全ケアマネ事業所について、主任ケアマネについての電話調査を行いました。こちらは６月１日現在のデータとしてお聞きしているものなのですが、そのデータとしては、８９事業所にこの時点では２４５名のケアマネが所属しており、うち、主任ケアマネは３３名でした。資料にはないですが、８９事業所の２４５名のケアマネのうちの主任ケアマネは３３名なんですが、その中で管理者が主任ケアマネだった事業所は１９カ所でした。

また一人ケアマネ、いわゆる一人ケアマネ事業所と言いますが、所属するケアマネが一人しかいない事業所は２７カ所で、そのうち管理者が主任ケアマネであるのは１事業所のみでした。

ここで、この資料の一番初めに、１ページ目に戻っていただくんですが、先ほど申し上げた平成３０年３月に行ったケアマネ事業所へのアンケート結果というのが、こちらのグラフになります。ただ、こちらも返ってきたものを速報値ということで単純集計したものだけですので、特にまだ細かい分析は行っておりません。グラフのレイアウトも分かりにくくなっていますが、まず１ページ目の上６つのグラフというのが勤務形態等です。ケアマネさんの年代、従事年数等になります。下の２つですね。こちらからが高齢者福祉課が平成２９年度に行った研修会の参加状況等です。参加状況や、その参加して、それを支援に活かせたか等のデータになります。

次に２ページ目めくっていただきます。上の６つが、今の研修に参加状況のデータになりますが、レイアウトがわかりにくく恐縮ですが、下の２つが、先ほど区主催の研修会の参加ですか、この下２つからが包括が主催した研修への参加状況とその効果です。それが、次３ページ目の上６つまでとなります。

そして３ページ目の一番下からが、その区や包括主催以外の研修への参加しての状況というのが、４ページ目までになっております。

次の５ページ目から１２ページ目までが、３月に行った研修に関するアンケートの内容となっております。

ここでもう一度、１６ページにお戻りいただけますか。今後、この結果を分析しまして、研修企画委員会と総括の主マネからなる育成委員会にて、来年度以降の研修に反映させていく予定となります。

そこで、それと合わせて、この１６ページの下のところですが、介護支援事業所の状況と今後の動向です。今回、介護保険法の改正により、居宅介護支援事業所の管理者の要件が主任ケアマネジャーとされました。経過措置がありますが、平成３３年３月３１日、３２年度までと経過措置となっております。そこが明けますと、管理者は主任ケアマネという形になっていきます。

それに伴い、主任ケアマネ研修の、こちらの研修を行うのは都道府県ですので、東京都なのですが、そこに対して豊島区が希望者の要件を満たせば推薦するという形になりますが、今年度、昨年度に比べますと大体４倍ぐらいの希望者の方がいて、推薦をしております。

今後、その研修を終えた新人主任ケアマネとここに書きましたが、本当に、新しく主任ケアマネになられる方が、この３年間でどんどん多くなっていくというところで、その主任ケアマネのフォローアップが急務という形になりますので、今後包括の主任ケアマネからなる育成委員会において、その育成環境を整えることも必要となるとしております。

まず、今年度になりまして、育成委員会を開催しながら、まずは、区が主催するケアマネ向け研修、包括が開催するケアマネ向け研修などを、ケアマネさんにわかりやすく見える化を図っていくところから始める予定でおります。毎月研修の開催状況や研修計画について包括からご報告いただいているのですが、以降にはケアクラブなどにアップしまして、ケアマネさんにわかりやすく示していければと思っているところです。

以上、私からの説明を終わります。

○会長　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問などはいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員　どうもありがとうございました。今お話がありましたとおり、今後主任ケアマネが管理者ということで、まだまだ８０、９０事務所で３３名とか、半分にも満たないので、これからも引き続きご支援していただいて、もちろん質のほうも上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長　その他、何かご意見。発言お願いします。
○委員　意見なんですが、研修に参加しなかった理由、３つとももちろん、時間が取れないというものと、それより上回って、日程というのが大きい理由のように見受けられます。そうしますと、先ほどの周知という観点だけではなくて、そもそも開催日程をよくご検討いただく必要があるのではないかと思います。これは意見です。
○事務局　ご意見ありがとうございます。まさにこのアンケートを取る際に、これは地域のケアマネからなる企画委員会にてこのアンケートをとりたいという意見が出まして、その委員たちが一番気になったのは、研修に出てこないケアマネがいるということで、本当に出てきたくないのか、出てこれないのか。そういうところを知った上で、それに対する研修が組めたらいいなということで、このアンケートをとらせていただいてるので、これからなんですけど、分析の上で対応は、参考にさせていただきたいと思いますので、ご意見ありがとうございました
○会長　その他ご意見などいかがでしょうか。主任ケアマネを取るということは、それだけ市町村や地域等の関係を意識したケアマネジメントを行っていくということが追加されているかと思います。先ほど、虐待発見の発見先として居宅介護支援事業所が出ておりましたけれども、そこでのヘルパーあるいはケアマネジャーが第一発見者となり、包括につながってくるケースが多いかと思います。そういった意味でも、ケアマネジャーそして主任ケアマネジャーの方との包括のネットワークが、問題発見にせよ、あるいはサービスの質の向上にせよ、とても大事な部分になってくると思います。ぜひ基幹型で、皆さんが研修に出やすい仕組みとか意見を吸い上げやすい仕組みなど、また引き続きご検討実施いただきたいと思います。
○会長　よろしいでしょうか。それでは、（５）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について、事務局よりご説明ください。
○高齢者福祉課長　恐れ入ります。資料５をお取り出しください。
　地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化についてという通知、これは、厚生労働省から平成３０年７月４日に発出された通知でございます。平成２９年に介護保険法の改正がございまして、それを受けての通知ということになりますが、今回この内容についてご紹介をしたいと存じます。
　こちらの１枚目でございますが、地域包括支援センターは介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としております、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、重要な課題であるとされています。

一方、地域包括支援センターについては、業務負担が課題になっているというような指摘、具体的には負担が大きい業務として、総合相談支援業務や、指定介護予防支援などが上げられていますけども、包括によりまして、それぞれ事情が異なっているというようなこともあるということで述べられています。

その上で、地域包括支援センターがこの機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。こういったことから、法の改正がございまして、市町村や地域包括支援センターは地域包括支援センターの事業について評価を行う。評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされました。

１枚おめくりいただきまして、記書きの下でございますが、まず、（1）目的の２段落目をごらんください。センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握、評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が、事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、全ての市町村及びセンターで取り組み状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの進化に向けた取り組みを加速させるというような目的が掲げられています。

それでは、どのような内容なのかというものが、この２ページの下の大きな２番、地域包括支援センターの評価指標がまず１点目でございます。センターの機能を向上させるためには、市町村とセンターの連携強化が欠かせないことから、地域包括支援センターの評価においては、センターに対する評価を行うことと合わせ、市町村のかかわりについて点検を行うこととしており、具体的な評価の指標及びその趣旨については、別添１のとおりです。別添１については、同じく資料５の５ページ以降に載せてございます。

また、３ページをお願いいたします。３ページの大きな３、市町村における評価と機能強化等の流れということで、市町村等では市町村及びセンターは別添１に基づき評価指標による取り組み等の確認を行い、市町村は自身の結果と管内センターの結果について、都道府県を通じて厚生労働省へ報告を行うということになっております。その評価の内容を、都道府県を通じて、東京都を通じて国へ報告を行うという仕組みになっております。

その報告でございますが、４ページをお願いいたします。４ページの一番下、５番のところに厚生労働省への報告とございまして、今回、７月４日に発出されたもので、平成３０年７月末日までに厚生労働省労健局へ報告をするという通知が来ているという状況でございます。先ほどご紹介したように、５ページ以降については、実際にどのような評価をするのか、どのような項目で評価をするのかというものが一覧表で出ております。

６ページをお願いいたします。６ページの一番上のところでは、市町村指標ということで、市町村における指標あるいは表頭を右に向けていただきますと、センターにおける指標とセンターにおける指標、その趣旨、考え方、時点、それから留意点などについて一覧表にされております。一番上のところで、事例としては、運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ連絡していくか、これは市町村としての指標でございます。

一方、センターでの指標については、市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか、このように市町村あるいはセンターそれぞれの立場、指標から点検をするというものでございます。

以降、例えば９ページには個人情報の管理であるとか、１０ページには利用者満足度の向上を、そのように大きな項目ごとに指標が掲げられておりまして、一番最後のページ、１８ページをごらんいただきますと、項目の番号としては５９番ということで、５９の項目について指標が掲げられております。このような指標に基づいて、現在、区でも、また各包括でも評価をしております。この資料５の説明については、以上でございます。

○会長　ありがとうございます。かなり細かい評価指標が出ていますけれども、実は、豊島区はもっとさらに細かいものを既にやっていたのではないかと思います。むしろ国を先取りしているなというのを、これを拝見して思ったわけですけれども。

今の質問に対して、何かご質問などはいかがでしょうか。厚労省から出たこの評価指標は、これまで使っていた豊島の評価の書式ですね、これと合わせながら少し精査していくという、整理していくという形になるのでしょうか。

○高齢者福祉課長　今、会長がおっしゃったように、既に区は独自の指標をもって評価をしているところでございます。これは、来年度以降、国の指標と今現在の区の指標とで精査をする必要があるかなと思っておりますので、今後整理をしていく予定でございます。

○会長　ありがとうございます。項目を拝見しますと、まんべんなく入っていますけれども、全国一律的なので、豊島区としてはこれまで実施してきたことを、またこれに合わせて言語化して作成していけばよい話です。むしろ豊島区のほうがさらに細かい指標をやっていますので、十分この条件は満たしているかと思います。

逆に、例えば１０ページの利用者満足度の向上などは３項目しかなくて、苦情対応とかプライバシーの確保しかないのですけども、満足度はこれだけで測れるのだろうかとか、あるいは権利擁護業務関係については、警察は登場するのですけど、例えば弁護士とか、司法関係の記述がなかったりなど。本当に最低限の項目という感じもいたします。地域ケア会議につきましては、今説明いただいたように、既にシステムをつくってこれから動かしていこうということですので、十分この中に該当する取り組みを今年度は行っていくと思っていますので、内容は細かいですけども、別にさほど新しいことはないなというような感じです。ただ、作文をする事務量をどうするかというところは、これまでの評価表を使いながら精査していただければと思います。そして、実務の包括の方々の過度の負担にならないように、進めていただければと思います。

それでは、５の説明が終わりまして、今後どのような段取りで進んでいくのかということなんですけれども。

○高齢者福祉課長　ご意見ありがとうございます。そういった、きょうの運営協議会でのご意見、そういったものを踏まえながら精査に努めてまいりたいと思います。また、過度な負担にならないようにとのことですので、こうしたことも十分に留意しながら進めていきたいと存じます。この調査については、先ほどご案内したとおり、既にこれに基づく評価というものは始まっております。この内容につきましては、次回の運営協議会で皆様にご報告をしたいと存じます。その中で、例えば、区と包括とで齟齬が生じていないかとか、そういった認識などのチェックなども行いまして、そういったものも、もしあったとしても、それを改善しながらより全体のレベルアップ、それから均質化というものに努めていきたいというふうに考えております。いずれにしましても、結果については次回運営協議会で報告させていただきたいと存じます。

○会長　どうもありがとうございました。それでは、続きまして、（６）平成３０年度介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について、事務局よりご説明ください。

【非公開】

○会長　それでは、今ご提案いただきました委託事業所について、ご承認いただけたということでよろしいでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。

○会長　それでは、最後になりますが、（７）その他、選択的介護についてのご説明をお願いいたします。

○介護保険特命担当課長　介護保険特命担当、佐藤でございます。もうお疲れかと存じますので、簡単に説明させていただきます。この、選択的介護のご案内、資料７のパンフレットをごらんいただきたいのですが、こちらの本年６月の国家戦略特区諮問会議におきまして、豊島区選択的介護を実施することについて、正式に承認をされたところでございます。モデル期間が２０２１年３月３１日まで、今年の８月１日からなので約２年半ぐらいでございます。提供地域は豊島区全域、医療介護１から５の方を対象といたしまして、サービス提供事業者は９事業者でございます。こちら、１枚お開きをいただきまして、中にメニューブックというのが挟まれております。こちらＡ３版のほうが選択的介護の考え方、いわゆる概要を説明しているものでございますので、このＡ３に基づいて説明をさせていただきます。

　選択的介護の特徴は大きく分けて３つございまして、１つ目がサービスのメニューが区分ごとに示されていて選びやすい。ここは、これまで保険外サービスというのは、特に一覧になっているものはなかったんですが、こちら挟んでおりますメニューブック、ちょっと小さいほうでございますが、こちら１枚お開きいただきまして、例えば居宅内のサービスというところ、１ページにメニューを表示してございますが、このメニューの中からご利用者は選ぶという形でございます。料金につきましては、２ページのところに１時間パック、２時間パックとございまして、こちらパックとしておりますのは、例えば１時間のサービスであったとしても、１回あたりの提供は、事業所によっては１０分で提供するという事業所もあれば、３０分からという事業所もございまして、こちらもそれぞれ事業所の方とご利用者の方とでお話しいただいて、よりいいものを選択をしていただくという内容でございます。

選択的介護は、この居宅内のサービスのほかに、メニューブック、ページをまたおめくりいただきまして、３ページ目の居宅外のサービス、こちらを主に趣味への同行や、お友達とのおつき合い等での部分の同行支援でございます。また、４ページに見守り等のサービス、こちらはＩＣＴを活用したサービスでございまして、センサーとかカメラを使って２４時間見守りをするとともに、何かあった場合にはアラートが入るといったものでございます。こちらの見守りは、認知医療所のみが提供するサービスでございます。

以上、３つの区分が全てこのメニューブックの中から選べるということで、ご利用者にとってわかりやすくしているものでございます。

また、先ほどの概要版に戻りまして、特徴２と３、合わせて進めさせていただきますが、これまで保険外サービスは、本当に、介護保険法とは関係ない民民契約でございますが、ケアマネジャーがきちんと間に入って、またサービス提供計画を立てることによって、自立支援を阻害するようなサービスが提供されないように、利用者を保護する仕組みをつくっているところでございます。こちらのモデル事業の中で、本来、保険外サービスは自由なものですので、ケアマネジャーが入るとか、計画を立てるとかいくつか規制をかけているわけでございますが、この選択的介護という考え方が浸透していく中で、もう少しご利用者にとって手軽にといいますか、ご利用者を保護しつつも手軽にできるような、そういったものにしていけないかというのがこの２年半で検証していくということでございます。簡単
ではございますが、以上でございます。

○会長　ありがとうございました。今の説明に対して、何かご質問などはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終わりました。本日は議題も大変多い中、長時間ありがとうございました。

平成３０年度からは地域包括ケアの進化ということで、本日ご説明いただいたような評価指標も出てきたわけです。けれども、これは全国一律に展開していくための厚労省なりの対策であり、他の地域は豊島区のようにやっていないところのほうが多いので、こういった評価指標でもっと頑張れとお尻を叩いているのかなという感じがいたします。豊島区の場合は、既に先を走っておりますので、国からの評価指標を活かしつつ、今までの実績を踏まえて、これまで通りに進めていただければよいと思います。

本当に８カ所の包括の方、２９年度の事業報告をありがとうございました。それぞれの特性を活かした取り組みが行われておりまして、それぞれ参考になる部分もたくさんあったかと思います。今年度におかれましても、８カ所の強みをいかした取り組みを引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次回について、事務局から説明をお願いいたします。

No29

○高齢者福祉課長　委員の皆様、長時間大変お疲れさまでございました。

本日は資料に一部不手際がございまして、差しかえ等お手間を取らせてしまい、申しわけございませんでした。ありがとうございました。

それでは、次回についてご案内いたします。次回運営協議会につきましては、今年の１１月末から１２月にかけての時期を予定してございます。その時期に開催したいと考えているところでございます。

次回の議題でございますけれども、包括の実地指導の結果あるいは包括の事業評価の結果、また、地域ケア全体会議についてもその内容についてご報告できるものと考えております。その中で議論をお願いできればと思っております。そのようなことを中心に、議題としたいと考えております。通知については、改めてこちらからご連絡を差しあげたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

追加で事務連絡を２つほどさせていただければと思います。まず１点目でございます。本日、お車、自転車で来ていらっしゃる方については、駐車券の処理が必要になりますので、後ほど事務局までお申し出いただければと思います。次に、もう一つですが、お帰りの際エレベーターでお帰りいただければと思いますが、職員がご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長　ありがとうございました。他に何かご質問などはよろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、以上をもちまして、平成３０年度第１回地域包括センター運営協議会を終了いたします。長時間どうもありがとうございました。